６　社会資本整備の推進
（５）交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

国への提案事項

広島市東部地区連続立体交差事業の着実な推進に必要な財政措置

交通の円滑化，市街地の分断の解消及び踏切の安全確保を実現し，まちづくりを促進する連続立体交差事業の実施には，長期的に多額の事業費が必要であるため，着実な事業推進に必要な財政措置を行うこと。

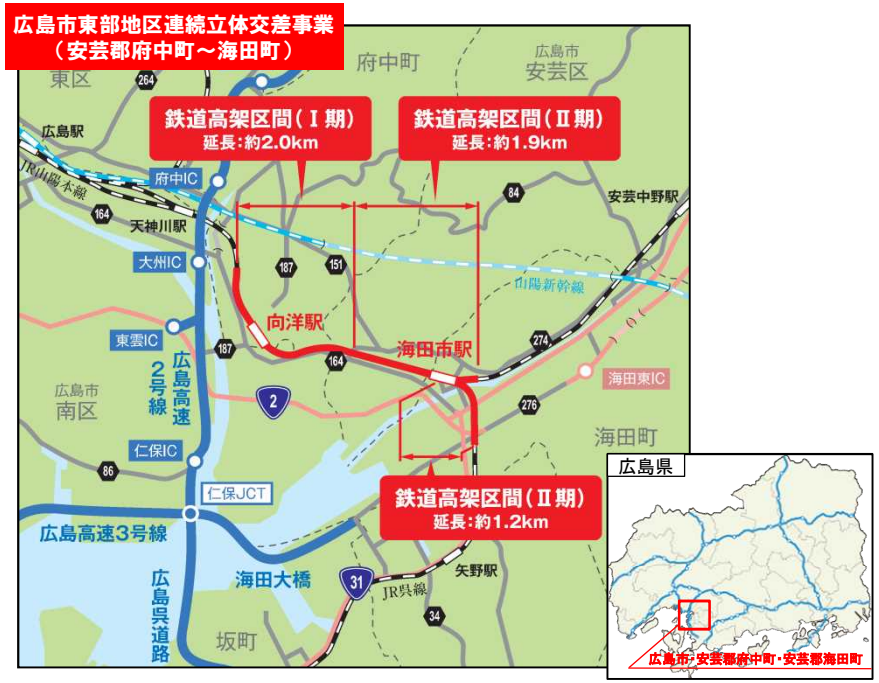

鉄道高架と関連街路の整備イメージ（広島市安芸区付近）

【提案先省庁：財務省，国土交通省】

6　社会資本整備の推進
（5）　交通の円滑化などによりまちづくりを促進する連続立体交差事業の推進

現　状

【地域の状況】

○　広島都市圏東部地域では，鉄道による市街地分断が効率的な基盤整備を阻害

○　踏切が多数（16箇所）あり，踏切遮断による交通渋滞や踏切事故が発生

○　令和3年10月公表の「踏切道安全通行カルテ」では，事業区間における開かずの踏切が2箇所追加されたことにより，緊急に対策の検討が必要な踏切が5箇所（3割超）となった

【取組の状況】

○　Ⅰ期区間において，令和3年6月に向洋駅仮跨線橋，北口仮駅舎及び仮線路等の本格的な鉄道工事に着手し，令和12年度の完了を目指して，国・県・市町・JRで連携し整備を推進中

○　周辺地域の一体的な街づくりに資する関連街路事業や土地区画整理事業等を合わせて実施

【国の対応状況】

○　令和元年度より連続立体交差事業の個別補助制度を創設

課　題

1　多数ある「緊急に対策の検討が必要な踏切」の解消には

●広島市東部地区連続立体交差事業の完成が必須

2　広島市東部地区連続立体交差事業の実施には

- 長期的に多額の事業費が必要
- 着実に事業推進できる財政措置が必要
- 財政状況の厳しい地方負担の軽減が必要

事業区間内の「緊急に対策の検討が必要な踏切」

青崎第10踏切（府中町）（歩行者ﾎﾞﾄﾙﾈｯｸ踏切）　　新町踏切（海田町）（開かずの踏切）

連続立体交差事業と連携したまちづくり

土地区画整理事業が進む向洋駅周辺

駅前広場等の整備が概成した海田市駅南側